

稀府農業研修センター営農検証業務委託

仕様書

1. 業務の概要

- (1) 名称 稀府農業研修センター営農検証業務委託
- (2) 委託者 伊達市
- (3) 期間 契約日 から 令和6年3月31日まで

2. 業務の目的

農業研修センターは、伊達市（以下「本市」という。）において農業を志す者又は農業を後継しようとする者の就農及び営農する者の技術向上を支援し、もって地域の農業活性化及び持続可能な農業経営に資するため、農業技術の実証及び研修の場を提供することを目的としている。

環境制御型農業を実践する施設園芸を基軸とした新規就農者等の研修体制整備を行うため、農業研修センターにおいて営農とデータ集積を行い、センター運営の収支モデルや研修生の独立後の経営収支モデルを検討することを業務の目的とする。

3. 委託料の上限額

44,320,000円（消費税等含む）とする。

4. 対象施設の概要

- (1) 名称 稀府農業研修センター
- (2) 所在地 北海道伊達市中稀府町85番地
- (3) 使用施設 鉄骨屋根型プラスチックフィルムハウス（軒高3.5m）
【規模】
 - 栽培室 3,024㎡（1,008㎡×3区画）
 - 前室 336㎡（選果場、冷蔵庫を含む）
 - 管理研修棟（コンクリートブロック造平家建、71.14㎡）
- (4) 栽培植物ミニトマト ※「6. 営農に係る留意事項について」を参照
- (5) 平面図 別紙平面図
- (6) 施設備品 別紙設備一覧

5. 業務委託の内容

(1) 計画準備

本業務の実施に先立ち、業務の目的が達成できるよう、業務全体を進めるにあたっての必要な実施方針の検討、業務実施計画の作成などの計画準備を行う。

(2) 営農検証

ア 環境制御型施設園芸による営農データの蓄積及び収量確保

稀府農業研修センターに整備する統合環境制御システムを導入した連棟型ビニールハウス（以下「環境制御型ハウス」という）において、環境制御型の施設園芸による営農を行い、将来的に受け入れを行う新規就農者等研修生への指導等に資するデータ（ハウス内外の環境、生育状況等）の収集・蓄

積を行うとともに、確保できる収量を明らかにすることで環境制御機器導入の有効性を実証する。

イ 生産物の販売

生産物の販売先を確保し販売すること。なお、販売収入については、売価、売却先等を本市へ報告し、副産物収入として納めるものとする。

ウ 問題点及び課題の抽出

営農検証の結果から、問題点及び課題の抽出を行う。

(3) 営農計画及び収支モデルの作成

営農の結果から推定される環境制御型ハウスの年間営農計画並びに付随する収支モデルを作成する。また、新規就農者等が独立し営農した場合の経営収支モデルを作成する。

(4) 今後の運営方針等の検討支援

営農検証の結果及び抽出した問題点や課題点、他地域での事例なども参考にしながら、研修体制の整備に向けた運営方針や方策等を整理・検討する。

運営方針や方策は、本市及び市内農業関係機関との協議の上、本市が決定することを想定している。

(5) 報告書作成

本業務において収集・検討した結果をまとめた報告書を作成する。

6. 営農に係る留意事項について

- ・本業務の遂行にあたって、受託者は専任の業務責任者を置き、本市との連絡調整や有事の際の対応を不足なく行うことができる体制を整えること。
- ・作物の栽培については、ミニトマトを養液栽培により生産することを前提とし、品種及び栽培開始時期は受託者より提案を受けたのち協議により決定する。優位のものを選定することを目的として、ミニトマトの品種を複数栽培することを可とする。
- ・ミニトマトの栽培と並行して他品目の栽培も可とする。ただし、本業務委託の目的に対しての適正（収益性、栽培の容易性など）について事前に本市と協議するものとし、実施後に営農検証を行うことができることを条件とする。
- ・設備一覧に掲げるもの以外の営農に要する物（種苗、消耗品等）は、受託者が準備するものとするが、新規に所有する必要がある備品等長期的に用いるものについては本市と協議することができる。
- ・光熱水費は本市の負担とするが、営農データの蓄積や収支モデルの検討に資するよう受託者も本業務の目的の観点から使用料の把握に努め、誠意をもって設備を使用すること。
- ・施設や設備、周辺環境の維持管理を行うこと。（詳細は協議とする。）
- ・営農にかかる経費については、収支を明らかにするため本市へ報告すること。また、明示できるようあらかじめ区別して経費を管理し、他の経費と混在しないよう留意すること。

7. 個人情報及び情報資産の取り扱い

(1) 秘密の保持

受託者は、本業務の履行に伴い、知り得た業務知識（個人情報及びその他の情報をいう、以下同じ）の一切を他に漏らしてはならない。また、本業務終了または解除後も同様とする。ただし、本市の承諾を得た時はこの限りではない。

(2) 情報の第三者への提供の禁止

受託者は、本業務の履行に伴い、知り得た業務内容の一切を第三者に提供してはならない。ただし、本市の承諾を得た時はこの限りではない。

(3) 情報の指示目的以外の利用の禁止

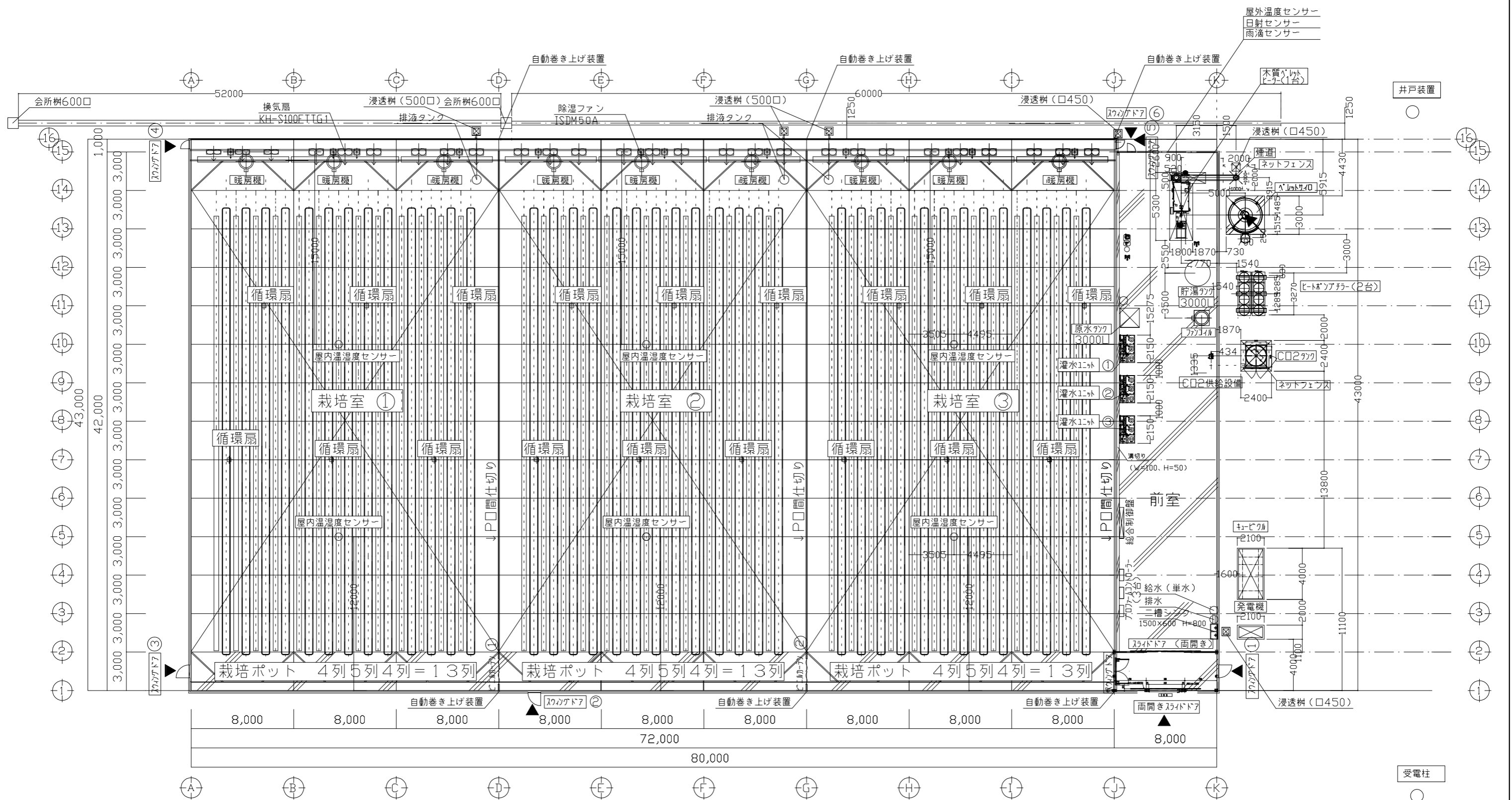
受託者は、本業務の履行に伴い、知り得た業務内容の一切を本市の指示する目的以外に使用してはならない。ただし、本市の承諾を得た時はこの限りではない。

8. その他

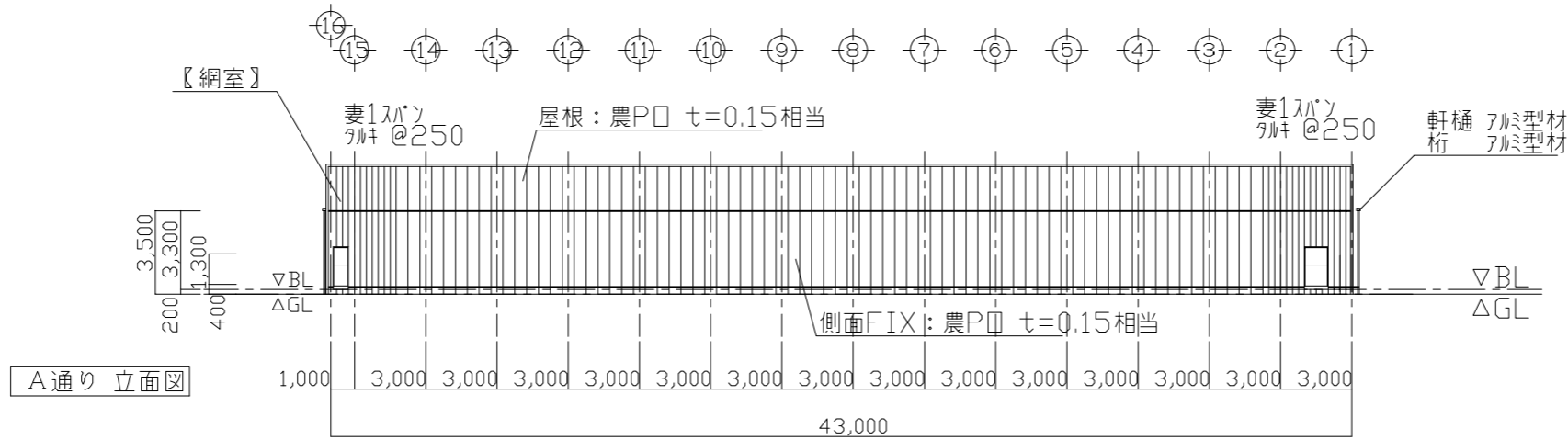
- ・受託者は、関係法令に則り、適正に業務を遂行すること。
- ・受託者は、業務履行の全部を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはならない。ただし、本市の承諾を得た時はこの限りではない。
- ・受託者は、再委託した業務に伴う当該第三者の行為について、すべての責任を負うものとする。
- ・受託者は本業務を実施するに当たり、事故や運営上の課題などが発生した場合には、速やかに本市に連絡する。
- ・この仕様書に定めのない事項または業務遂行上、疑義が生じた時は、本市と協議するものとする。

別表 設置設備一覧表 (準備予定分を含む)

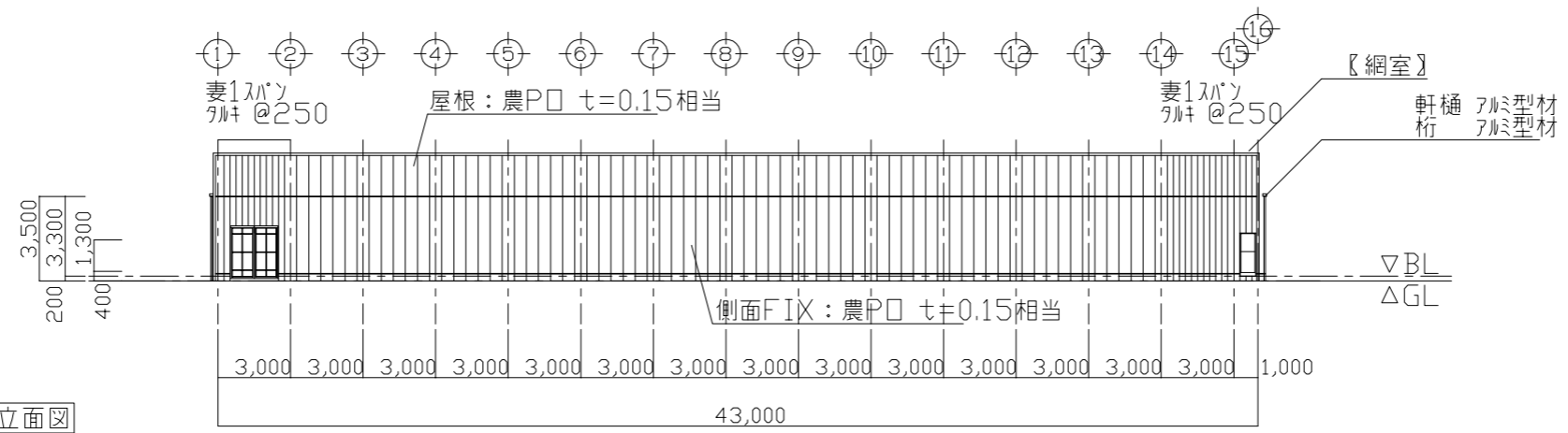
環境制御機器	統合環境制御	強制換気環境制御システム 3系統 室内センサ (温湿度、CO2) 外気象センサ (温湿度、日射、雨滴) 灌水系
データ管理システム	システム	① web カメラ監視画像 ②ハウス内環境 (温度、湿度、CO2) データ ③生育調査データ ④農作業進捗データ ⑤収穫量データ ⑥ハウス内異常報告
	ハード	Web カメラ 3 セット
暖房	システム	複数熱源による温湯を用いた暖房・融雪
	栽培室用熱源	木質ペレットヒータ ヒートポンプチラー
	栽培室用温湯システム	貯湯タンク+温湯ラインポンプ エアダクト
CO2	システム	純 CO2 供給管
灌水	タンク	原水 1 基 液肥 2 基、混合 1 基 廃液 3 基
	灌水方法	給液ホース点滴方式
栽培設備	栽培ベンチ	標準パイプベンチ (全長 38.5m 程度) 1 区画 3 間口 13 ベンチ設置
	誘引線	高さ約 3m に設置
その他設備	ファン	除湿中型換気ファン 換気大型換気ファン 循環ファン
	電気設備	キュービクル、非常用発電機、コンセント
	井戸	1 本
設備・備品	タブレット	9 台
	ネットワーク環境	Wifi
	高所作業台車	4 台 (電動)
	収穫台車	6 台 (アルミ製)
	台車用レール	栽培ベッド間レール (温湯管ではない)
	冷蔵庫	庫内温度+5℃
	農薬散布機	
	ホルモンスプレー機	
	ハンドリフト	
EC、pH 計		



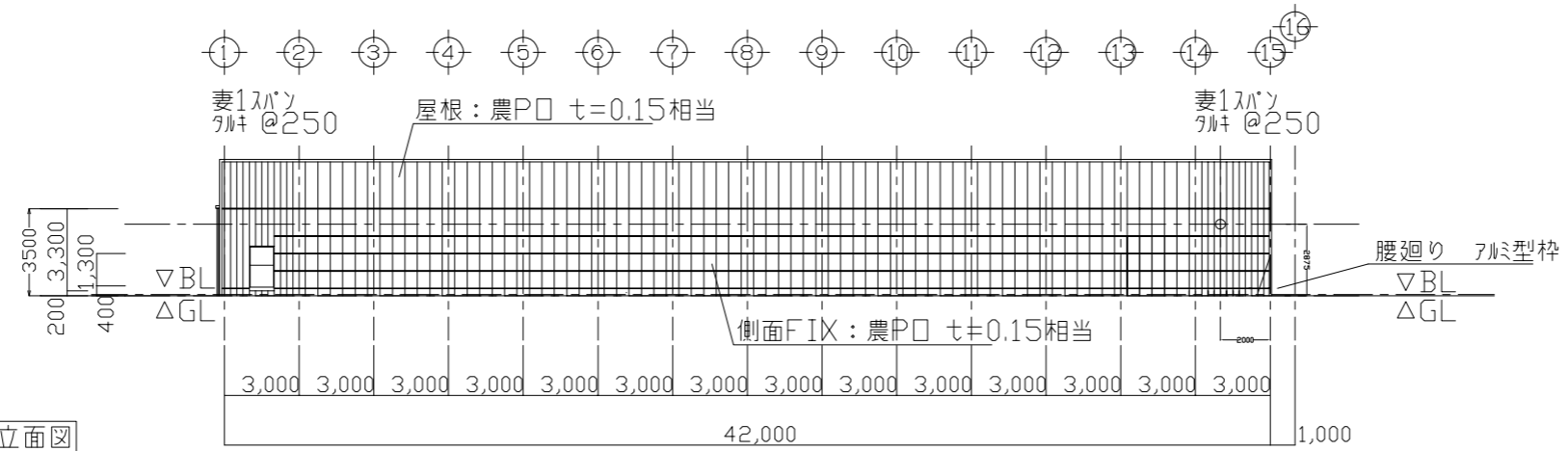
竣工年月日 竣工年月日 監理者印 施工者印	修正	DATE PROJ. NO PROJ. TITLE (仮称) 地域資源活用型 農業施設整備工事 CHECK DWG. TITLE 平面図 SCALE	DWG. NO. 図面番号
--------------------------------	----	---	------------------



A通り 立面図

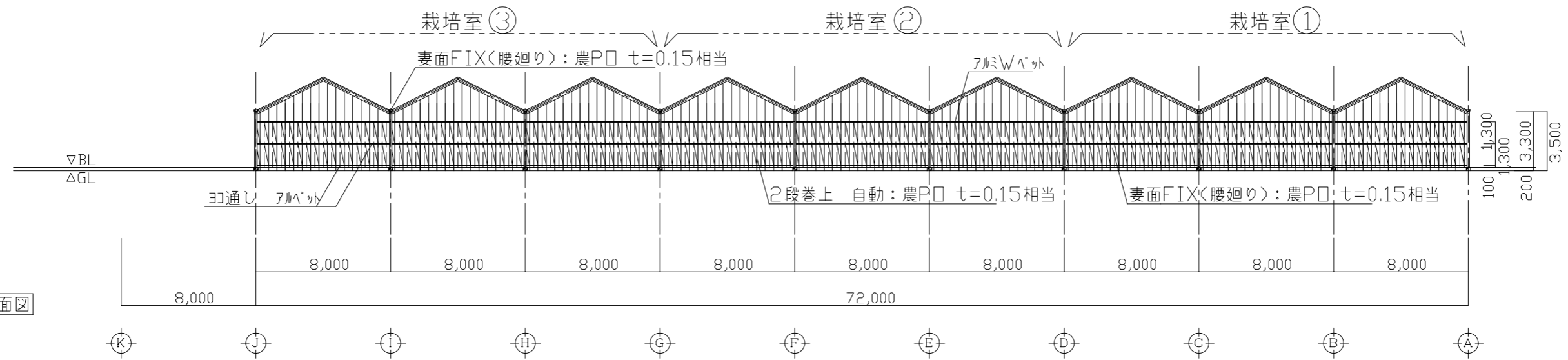


J通り 立面図

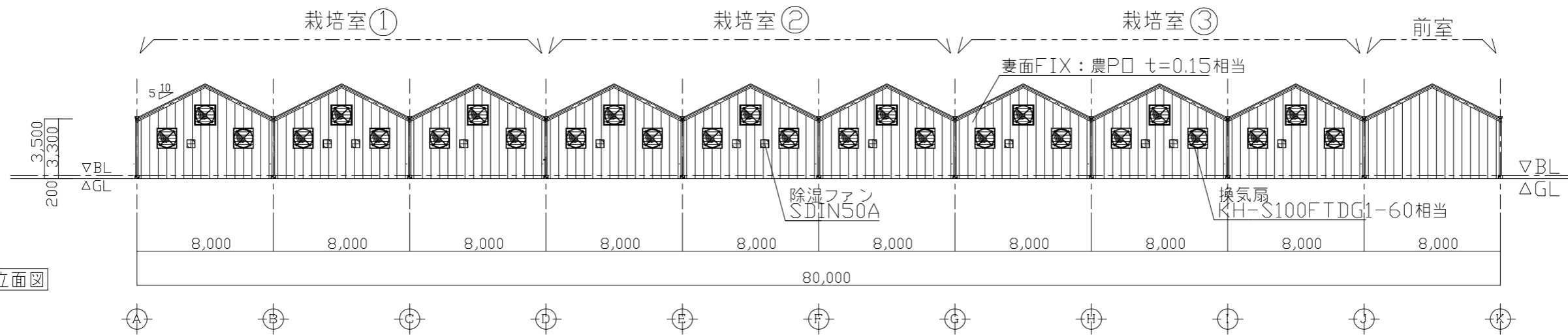


K通り 立面図

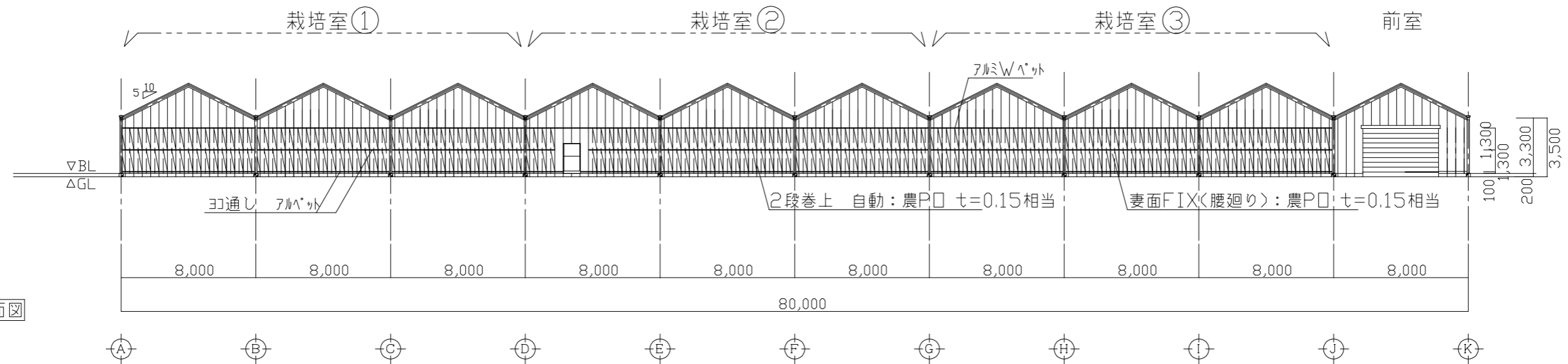
竣工年月日		修正		DATE	PROJ. NO	PROJ. TITLE	DWG. NO.
竣工年月日						(仮称) 地域資源活用型 農業施設整備工事	
監理者印				CHECK		DWG. TITLE	図面番号
施工者印						立面図(1) (桁側)	
						SCALE	



16通り 立面図



15通り 立面図



1通り 立面図

竣工年月日	修正	DATE	PROJ. NO	PROJ. TITLE	DWG. NO.
竣工年月日		CHECK		地域資源活用型 農業施設整備工事	図面番号
監理者印				立面図(2)(妻側)	SCALE
施工者印					